

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2020年6月12日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P Mベスト・インカム（年1回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年12月13日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（４）発行（売出）価格

<訂正前>

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

投資先ファンドの特徴

<訂正前>

グローバルインカムファンド

名称	J P モルガン・インベストメント・ファンズ - グローバル・インカム・ファンド (JPMorgan Investment Funds – Global Income Fund)
（略）	
運用会社	（略） * 2019年9月末時点において、実際に運用を行っている運用会社です。それ以外の運用会社は組入れるアセットクラスに応じて運用を行います。 （注）組入れるアセットクラスによっては、前記以外のJ・P・モルガン・アセット・マネジメントの運用会社が運用する場合があります。

（以下略）

<訂正後>

グローバルインカムファンド

名称	J P モルガン・インベストメント・ファンズ - グローバル・インカム・ファンド (JPMorgan Investment Funds – Global Income Fund)
（略）	

運用会社	<p>(略)</p> <p>* 2020年3月末時点において、実際に運用を行っている運用会社です。それ以外の運用会社は組入れるアセットクラスに応じて運用を行います。</p> <p>(注) 組入れるアセットクラスによっては、前記以外のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用会社が運用する場合があります。</p>
------	--

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

(ロ) 当ファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

当ファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

委託会社との契約により、当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行います。

(略)

(ハ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2019年10月末現在)

(略)

大株主の状況(2019年10月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(ロ) 当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

委託会社との契約により、当ファンドおよびマザーファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行います。

(略)

(ハ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2020年4月末現在)

(略)

大株主の状況(2020年4月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(2) 投資対象

<訂正前>

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(略)

グローバルインカムファンド

(略)	
運用会社	<p>(略)</p> <p>* 2019年9月末時点において、実際に運用を行っている運用会社です。それ以外の運用会社は組入れるアセットクラスに応じて運用を行います。</p> <p>(注) 組入れるアセットクラスによっては、前記以外のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用会社が運用する場合があります。</p>

(以下略)

<訂正後>

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(略)

グローバルインカムファンド

(略)	
運用会社	<p>(略)</p> <p>* 2020年3月末時点において、実際に運用を行っている運用会社です。それ以外の運用会社は組入れるアセットクラスに応じて運用を行います。</p> <p>(注) 組入れるアセットクラスによっては、前記以外のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用会社が運用する場合があります。</p>

(以下略)

(3) 運用体制

<訂正前>

(イ) マザーファンドの運用体制

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2019年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ハ) 投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

グローバルインカムファンド

以下は、2019年9月末時点で実際に当該投資先ファンドを運用しているJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよびJ.P.モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドにおけるものです。

(略)

為替ヘッジにかかる運用体制

(略)

(注1) 運用体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよびJ.P.モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めたJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2019年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの主要投資先であるマネープール・マザーファンドにおける運用体制です。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2019年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(イ)マザーファンドの運用体制

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ハ)投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

グローバルインカムファンド

以下は、2020年3月末時点で実際に当該投資先ファンドを運用しているJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよびJ.P.モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドにおけるものです。

(略)

為替ヘッジにかかる運用体制

(略)

(注1)運用体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよびJ.P.モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めたJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの主要投資先であるマネープール・マザーファンドにおける運用体制です。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1)リスク要因

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1)リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

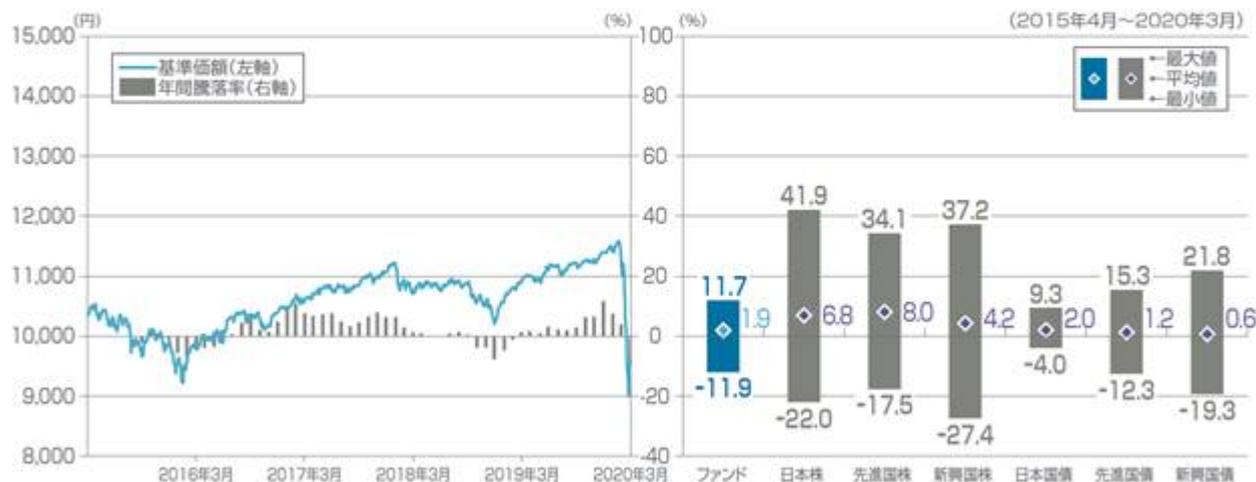
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2015年4月～2020年3月の5年間における、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。ただし、ファンドは設定から6年未満で、設定日から2015年8月末までは年間騰落率が算出されないことから、それ以降の毎月末時点における年間騰落率を用いています。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
 - 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
 - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーに帰属しています。

（２）投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

（略）

（ロ）投資先ファンドにおけるリスク管理

グローバルインカムファンド

以下は、2019年9月末時点で実際に当該投資先ファンドを運用している J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよび J P モルガン・アセット・マネジメント（ U K ）リミテッドにおけるものです。

（略）

（2019年9月末現在）

マネープール・ファンド

（略）

（2019年9月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（ロ）投資先ファンドにおけるリスク管理

グローバルインカムファンド

以下は、2020年3月末時点で実際に当該投資先ファンドを運用している J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよび J P モルガン・アセット・マネジメント（ U K ）リミテッドにおけるものです。

（略）

（2020年3月末現在）

マネープール・ファンド

（略）

（2020年3月末現在）

（以下略）

4 【手数料等及び税金】

（１）申込手数料

< 訂正前 >

（略）

（略）

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

（以下略）

（ 5 ）課税上の取扱い

< 訂正前 >

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年10月末現在適用されるものです。

（略）

2020年1月1日以降の収益分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

< 訂正前 >

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年4月末現在適用されるものです。

（略）

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

（ 1 ）投資状況

（2020年4月1日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	79,407,617,832	100.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	33,154,755	0.04
合計（純資産総額）		79,374,463,077	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「GIMベスト・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

（参考）GIMベスト・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2020年4月1日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,003,713	0.00
投資証券	ルクセンブルク	269,498,821,059	99.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	796,513,899	0.29
合計(純資産総額)		270,296,338,671	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年4月1日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I Mベスト・インカム・マザーファン ド(適格機関投資家専用)	77,019,997,898	1.1751	90,506,663,530	1.0310	79,407,617,832	100.04

(参考) G I Mベスト・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年4月1日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	JPMI GLOBAL INCOME FUND I JPY	24,235,505.491	13,004.59	315,172,976,437	11,120	269,498,821,059	99.70
2	日本	投資信託 受益証券	G I Mジャパン・マネーブ ール・ファンドF(適格機関投 資家専用)	998,521	1.0113	1,009,804	1.0052	1,003,713	0.00

種類別投資比率

(2020年4月1日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04

(参考) G I Mベスト・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年4月1日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.70

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2020年4月1日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2015年9月15日)	7,574	7,574	0.9873	0.9873
2期	(2016年9月15日)	18,399	18,399	1.0228	1.0228
3期	(2017年9月15日)	54,468	54,468	1.0825	1.0825
4期	(2018年9月18日)	89,256	89,256	1.0854	1.0854
5期	(2019年9月17日)	90,762	90,762	1.1196	1.1196
	2019年4月末日	89,666	-	1.1001	-
	2019年5月末日	89,344	-	1.0911	-
	2019年6月末日	90,771	-	1.1104	-
	2019年7月末日	90,982	-	1.1173	-
	2019年8月末日	90,645	-	1.1136	-
	2019年9月末日	90,893	-	1.1216	-
	2019年10月末日	90,879	-	1.1241	-
	2019年11月末日	91,685	-	1.1276	-
	2019年12月末日	92,538	-	1.1399	-
	2020年1月末日	93,558	-	1.1409	-
	2020年2月末日	92,812	-	1.1236	-
	2020年3月末日	78,243	-	0.9604	-
	2020年4月1日	79,374	-	0.9743	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期(中間期)	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
1期	1.27
2期	3.60
3期	5.84
4期	0.27
5期	3.15
6期(中間期)	11.63

(注) 収益率は計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	7,745,175,380	73,519,916	7,671,655,464
2期	13,475,889,238	3,157,694,788	17,989,849,914
3期	40,505,355,943	8,176,033,304	50,319,172,553
4期	43,199,593,494	11,285,263,161	82,233,502,886
5期	10,172,631,684	11,339,826,910	81,066,307,660
6期（中間期）	10,201,872,305	9,056,908,264	82,211,271,701

（注1）第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

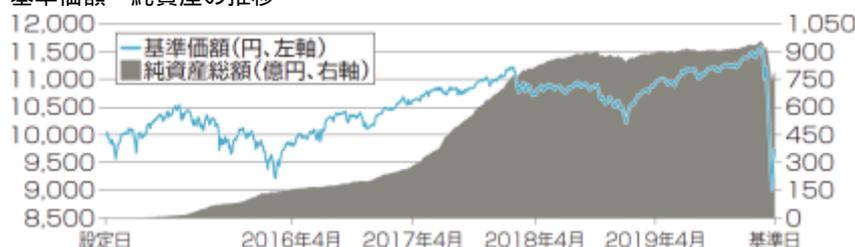
（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2020年4月1日	設定日	2014年9月17日
純資産総額	793億円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
1期	2015年9月	0
2期	2016年9月	0
3期	2017年9月	0
4期	2018年9月	0
5期	2019年9月	0
	設定来累計	0

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
JPMグローバル・インカム・ファンド（イクラス）	99.7%
GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）	0.0%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	0.3%
合計（純資産総額）	100.0%

種類別構成状況

種類	投資比率 3
米国ハイ・イールド債券	27.8%
先進国株式	14.9%
欧州ハイ・イールド債券	7.4%
非政府系証券化商品 6	7.2%
優先株式等 4	6.5%
その他	27.9%

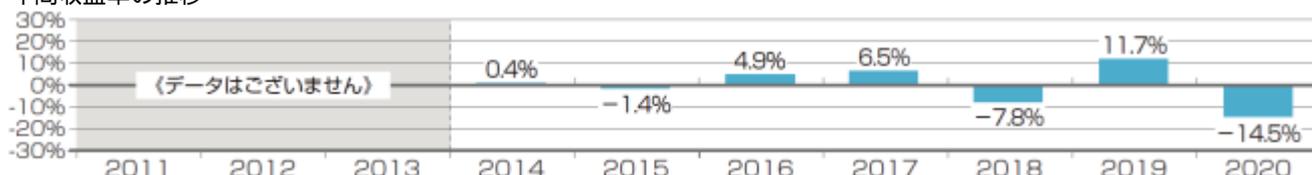
国（地域）別構成状況

投資国/地域 2	投資比率 3
米国	56.5%
欧州（除く英国）	16.1%
新興国	9.8%
英国	3.8%
カナダ	2.0%
その他	3.5%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	投資国/地域*2	投資比率*3
1	ベライゾン・コミュニケーションズ	株式	米国	0.6%
2	コカ・コーラ	株式	米国	0.6%
3	メルク	株式	米国	0.6%
4	ノバルティス	株式	スイス	0.5%
5	台湾積体回路製造（TSMC）	株式	台湾	0.5%
6	ロシュ・ホールディング	株式	スイス	0.5%
7	エクセル・エナジー	株式	米国	0.5%
8	プロロジス	リート	米国	0.4%
9	ブリストル・マイヤーズスクイブ	株式	米国	0.4%
10	ファニーメイ 4.0% 2049/11/1	政府系証券化商品*5	米国	0.4%

年間収益率の推移



*年間収益率（％）＝（年末営業日の基準価額÷前年末営業日の基準価額－1）×100

*2014年の年間収益率は設定日から年末営業日、2020年の年間収益率は前年末営業日から2020年4月1日までのものです。

*ベンチマークは設定していません。

*当ページにおける「ファンド」は、JPMベスト・インカム（年1回決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 1 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 2 投資国/地域については、当社グループの判断に基づき分類しています。
- 3 ファンドは各投資先ファンドを通じて投資を行うため、各投資先ファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。なお、運用実績の基準日のファンドの基準価額算出に使用されているデータ（JPMグローバル・インカム・ファンド（Iクラス）およびGIMジャパン・マネーブル・ファンドF（適格機関投資家専用）は2020年3月最終営業日のもの）を使用しています。
- 4 優先株式とは、普通株式に比べて利益配当や残余財産の分配について優先的に受け取ることができる株式をいいます。
- 5 政府系証券化商品とは、政府系機関が発行する住宅ローン債権等を証券化したものをいいます。
- 6 非政府系証券化商品とは、非政府系機関が発行する住宅ローン債権、商業用不動産ローン債権、消費関連ローン債権等を証券化したものをいいます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

申込取扱場所

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

（略）

申込取扱場所

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

3【資産管理等の概要】

（1）資産の評価

<訂正前>

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

（5）その他

<訂正前>

（略）

運用報告書

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

運用報告書

（略）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（2018年9月19日から2019年9月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

< 訂正後 >

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（2018年9月19日から2019年9月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2019年9月18日から2020年3月17日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

< 追加 >

中間財務諸表

【JPMベスト・インカム（年1回決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2019年9月17日現在)	当中間計算期間末 (2020年3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	91,219,696,867	81,808,197,327
未収入金	267,576,807	511,028,153
流動資産合計	91,487,273,674	82,319,225,480
資産合計	91,487,273,674	82,319,225,480
負債の部		
流動負債		
未払解約金	267,576,807	511,028,153
未払受託者報酬	14,646,005	15,068,379
未払委託者報酬	439,379,995	452,051,315
その他未払費用	2,746,182	2,743,808
流動負債合計	724,348,989	980,891,655
負債合計	724,348,989	980,891,655
純資産の部		
元本等		
元本	1 81,066,307,660	1 82,211,271,701
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2 9,696,617,025	2 872,937,876
（分配準備積立金）	6,842,373,537	6,122,848,606
元本等合計	90,762,924,685	81,338,333,825
純資産合計	90,762,924,685	81,338,333,825
負債純資産合計	91,487,273,674	82,319,225,480

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 2018年9月19日 至 2019年3月18日)	当中間計算期間 (自 2019年9月18日 至 2020年3月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	497,058,082	10,293,784,005
営業収益合計	497,058,082	10,293,784,005
営業費用		
受託者報酬	14,050,613	15,068,379
委託者報酬	421,518,528	452,051,315
その他費用	2,924,926	2,743,808
営業費用合計	438,494,067	469,863,502
営業利益又は営業損失()	58,564,015	10,763,647,507
経常利益又は経常損失()	58,564,015	10,763,647,507
中間純利益又は中間純損失()	58,564,015	10,763,647,507
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	96,783,632	64,210,896
期首剰余金又は期首欠損金()	7,022,629,695	9,696,617,025
剰余金増加額又は欠損金減少額	297,757,985	1,347,058,112
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	297,757,985	1,347,058,112
剰余金減少額又は欠損金増加額	411,946,675	1,088,754,610
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	411,946,675	1,088,754,610
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	7,063,788,652	872,937,876

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	中間計算期間末日の取扱い 2019年9月15日および2019年9月16日が休日のため、信託約款第30条により、前計算期間末日を2019年9月17日としており、当中間計算期間末日を2020年3月17日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2019年9月17日現在)	当中間計算期間末 (2020年3月17日現在)
1 期首元本額	82,233,502,886円	81,066,307,660円
期中追加設定元本額	10,172,631,684円	10,201,872,305円
期中一部解約元本額	11,339,826,910円	9,056,908,264円
2 元本の欠損	- 円	872,937,876円
受益権の総数	81,066,307,660口	82,211,271,701口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	1.1196円 (11,196円)	0.9894円 (9,894円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「GIMベスト・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMベスト・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2019年9月17日現在)	(2020年3月17日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		-	3,530,731,046
コール・ローン		3,433,910,080	-
投資信託受益証券		1,009,804	1,004,312
投資証券		313,075,987,798	273,643,092,498
流動資産合計		316,510,907,682	277,174,827,856
資産合計		316,510,907,682	277,174,827,856
負債の部			
流動負債			
未払解約金		1,031,766,549	1,283,040,254
未払利息		8,467	-
流動負債合計		1,031,775,016	1,283,040,254
負債合計		1,031,775,016	1,283,040,254
純資産の部			
元本等			
元本	1	267,952,203,272	263,628,254,438
剰余金			
剰余金又は欠損金()		47,526,929,394	12,263,533,164
元本等合計		315,479,132,666	275,891,787,602
純資産合計		315,479,132,666	275,891,787,602
負債純資産合計		316,510,907,682	277,174,827,856

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
--	-----------

有価証券の評価基準および評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2019年9月17日現在)	(2020年3月17日現在)
1期首元本額	290,043,421,626円	267,952,203,272円
期中追加設定元本額	28,107,053,122円	24,981,913,485円
期中解約元本額	50,198,271,476円	29,305,862,319円
元本の内訳（注）		
JPMベスト・インカム（年1回決算型）	77,475,536,663円	78,173,146,037円
JPMベスト・インカム（毎月決算型）	190,476,666,609円	185,455,108,401円
合 計	267,952,203,272円	263,628,254,438円
受益権の総数	267,952,203,272口	263,628,254,438口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.1774円 (11,774円)	1.0465円 (10,465円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2020年4月1日現在)

種類	金額	単位
資産総額	79,566,990,086	円
負債総額	192,527,009	円
純資産総額(-)	79,374,463,077	円
発行済口数	81,466,357,254	口
1口当たり純資産額(/)	0.9743	円

(参考) G I Mベスト・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年4月1日現在)

種類	金額	単位
資産総額	270,698,508,932	円
負債総額	402,170,261	円
純資産総額(-)	270,296,338,671	円
発行済口数	262,175,630,094	口
1口当たり純資産額(/)	1.0310	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2019年10月末現在）

（略）

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2019年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2020年4月末現在）

（略）

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2020年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2019年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	70	841,583
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	3,419,191
総合計	127	4,260,774
親投資信託	53	-

（注）百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2020年4月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	<u>67</u>	<u>692,218</u>
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	<u>63</u>	<u>4,018,804</u>
総合計	<u>130</u>	<u>4,711,022</u>
親投資信託	<u>54</u>	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 第29期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第30期中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第30期中間会計期間末

(2019年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		14,207,037
前払費用		56,845
未収入金		8,784
未収委託者報酬		1,928,542
未収収益		1,337,970
関係会社短期貸付金		3,300,000
その他		14,087
流動資産計		20,853,269

固定資産

有形固定資産

器具備品	1	23,160
有形固定資産計		23,160

投資その他の資産

関係会社株式		60,000
投資有価証券		48,828
敷金保証金		98,745
前払年金費用		100,492
その他		55,013
投資その他の資産計		363,080

固定資産計		386,240
-------	--	---------

資産合計		21,239,510
------	--	------------

(単位：千円)

第30期中間会計期間末

(2019年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金		56,117
未払金		1,262,410
未払手数料		927,050
その他未払金	2	335,360
未払費用		645,623
未払法人税等		823,266
賞与引当金		1,193,264
役員賞与引当金		21,439
流動負債計		4,002,121

固定負債

長期未払金		285,932
賞与引当金		537,942
役員賞与引当金		194,404
繰延税金負債		30,770
固定負債計		1,049,049

負債合計

5,051,170

純資産の部

株主資本

資本金		2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計		1,000,000

利益剰余金

利益準備金		33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		12,936,665
利益剰余金合計		12,970,341

株主資本合計

16,188,341

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		1
評価・換算差額等合計		1

純資産合計

16,188,339

負債・純資産合計

21,239,510

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第30期中間会計期間
		(自2019年4月1日
		至2019年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,233,722
運用受託報酬		3,083,049
業務受託報酬		980,490
その他		52,983
営業収益計		10,350,245
営業費用		
支払手数料		3,313,168
調査費		844,332
その他営業費用		322,860
営業費用計		4,480,360
一般管理費		4,609,712
営業利益		1,260,173
営業外収益	1	30,880
営業外費用		4
経常利益		1,291,049
税引前中間純利益		1,291,049
法人税、住民税及び事業税		691,553
法人税等調整額		30,770
法人税等合計		722,324
中間純利益		568,725

重要な会計方針

項目	第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. 固定資産の減価償却 方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>器具備品 5年</p>
4. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	5,790千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他未払金」に含めて表示しておりま す。	

(中間損益計算書関係)

第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
為替差益	9,871千円
受取利息	7,098千円

(リース取引関係)

第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料は以下のとおりであ ります。	
1年以内	44,442 千円
1年超	- 千円
合計	44,442 千円

(金融商品関係)

第30期中間会計期間末(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注)2.参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,207,037	14,207,037	-
(2) 未収委託者報酬	1,928,542	1,928,542	-
(3) 未収収益	1,337,970	1,337,970	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,300,000	3,300,000	-
資産計	20,773,551	20,773,551	-
(1) 未払手数料	927,050	927,050	-
(2) その他未払金	335,360	335,360	-
(3) 未払費用	645,623	645,623	-
(4) 長期未払金	285,932	285,932	-
負債計	2,193,965	2,193,965	-

(注)1.金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	48,810

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第30期中間会計期間末（2019年9月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 48,810千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第30期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,233,722	3,083,049	980,490	52,983	10,350,245

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
6,775,574	1,340,502	1,188,597	1,045,571	10,350,245

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,285,827	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,187,009	資産運用業

（1株当たり情報）

第30期中間会計期間 （自2019年4月1日 至2019年9月30日）	
1株当たり純資産額	287,715.98円
1株当たり中間純利益金額	10,107.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	568,725千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	568,725千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円(2019年9月末現在)
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
1	a uカブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	48,323百万円	同 上
3	いちよし証券株式会社	14,577百万円	同 上
4	エース証券株式会社	8,831百万円 (2019年3月末現在)	同 上
5	極東証券株式会社	5,251百万円	同 上
6	クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円 (2019年3月末現在)	同 上
7	ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円	同 上
8	ごうぎん証券株式会社	3,000百万円	同 上
9	七十七証券株式会社	3,000百万円	同 上
10	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
11	マネックス証券株式会社	12,200百万円	同 上
12	野村証券株式会社	10,000百万円 (2020年3月末現在)	同 上

13	百五証券株式会社	3,000百万円 (2019年3月末現在)	同 上
14	フィデリティ証券株式会社	10,007百万円 (2020年2月19日現在)	同 上
15	F F G証券株式会社	3,000百万円 (2019年3月末現在)	同 上
16	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同 上
17	PWM日本証券株式会社	3,000百万円	同 上
18	株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
19	株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	同 上
20	株式会社足利銀行	135,000百万円	同 上
21	株式会社関西みらい銀行	38,971百万円	同 上
22	株式会社新生銀行	512,204百万円	同 上
23	株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	同 上
24	株式会社但馬銀行	5,481百万円	同 上
25	株式会社千葉銀行	145,069百万円	同 上
26	株式会社中京銀行	31,844百万円	同 上
27	株式会社南都銀行	37,924百万円	同 上
28	株式会社東京スター銀行	26,000百万円	同 上
29	株式会社百五銀行	20,000百万円 (2019年3月末現在)	同 上
30	株式会社横浜銀行	215,628百万円 (2019年3月末現在)	同 上
31	株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	同 上
32	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
33	株式会社りそな銀行	279,928百万円	同 上

独立監査人の中間監査報告書

2020年5月13日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMベスト・インカム（年1回決算型）の2019年9月18日から2020年3月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPMベスト・インカム（年1回決算型）の2020年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年9月18日から2020年3月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月9日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。